

## 教育委員会 平成24年度4月定例会会議録

○日 時 平成24年4月18日（金） 9時30分開会、10時52分閉会

○場 所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 林委員長、山田委員、朝比奈委員、下平委員、熊代教育長

### ○本日審議を行った案件

#### 1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 学校医の委嘱について

イ 平成24年度教育指導課実施事業について

ウ 平成24年度教育センター実施事業について

エ 行事予定（平成24年4月18日～平成24年5月31日）

- 2 議案第1号 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
- 3 議案第2号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 4 議案第3号 教育部工事年間計画について
- 5 議案第4号 教育財産の一部移管について
- 6 議案第5号 平成24年度文化財部工事年間計画について

### 教育部長

この4月から鎌倉市において組織の見直しが行われた。教育委員会事務局についても、教育総務部は主に学校教育、生涯学習部は生涯学習あるいは社会教育を所管していたが、この4月からは教育部と文化財部の二つの部になった。教育部については、これまでの教育総務部の学校教育の部分に加え、生涯学習センターを含む生涯学習課の一部と図書館を所管する形になった。また、文化財部は文化財課と鎌倉国宝館を所管し、文化財部長あるいは次長、文化財課長、文化財課の職員の一部については、世界遺産登録推進担当を兼務することとなった。

(平成24年4月1日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行う)

## 林委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。それでは、日程に従い議事を進める。

## 1 報告事項

### (1) 委員長報告

## 林委員長

4月3日に本年度の初任者研修に参加させていただいた。29名の新採用の職員が入られ、研修の内容や職員の顔を覚えたいという思いもあり参加した。

その際、教育委員である下平さんに講師を務めていただいたので、そのときの感想などがあれば簡単に御報告いただきたい。

## 下平委員

貴重な機会をいただき、新任の教職員の方々のスタートラインに係われたことを非常にうれしく思っている。臨任の方が多く非常に驚いた。開会当初から日ごろの仕事の疲れなのか、飲み過ぎなのか分からないが、体と瞳の輝きが緩んでいる方が結構いた。私も社会人教育に長く関わっていて、教職員だけに限らず、どのような企業でも自分自身の心と体の自己管理ができずに体を壊していく、メンタルヘルス不調等に陥る例が非常に多い。であるから、まずは自分自身が健康で、明るく元気で楽しく働くことが、今後の子どもたちに夢や希望を与えるのではないかということを中心に導入の話をさせていただいた。少しでもエネルギー充電になればという思いで力強くお伝えしたつもりである。

また8月に機会をいただけるということなので、今度は時間を長く使って心理学的に自己分析するなどの手法を使い、自分自身の心のコントロールと、子ども、保護者の方々、仲間の先生方とどのようにコミュニケーションしていくのかということについてお伝えできたらと考えている。

ここには研修会に参加された方も居られるので、率直な御意見、御要望をいただければ、それらを取り入れながら、より教職員の方々の力になるようなバックアップをしたいと思う。

## 林委員長

4月10日、県内の教育委員長の代表という形で声がかかり、神奈川県教科用図書選定審議会に参加した。法律の条文等の確認と8月までの任期についての説明、進め方について議案として挙げられた。

4月12日、第一小学校に行ってきた。大島校長と今年の課題や研究テーマ等について、お話を伺った。

4月14日、日本商工会議所青年部で、文部科学省、経済産業省、外務省その他の国家公務員の人たちとの教育関係についてのグループディスカッションに参加させていただいた。海外との比較、日本の課題、その他、いろいろなお話も伺った。今後、この情報も鎌倉市に活かしていけたらと考えている。

4月16日、小田原で開催された神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会に出席した。年間の行事報告、行事予定、予算、決算、すべて議案どおり審議を通っている。

委員長報告は、以上である。

## (2) 教育長報告

### 熊代教育長

先ほど紹介があったように大きな機構改革が行われ、おかげさまで順調なスタートを切った。学校関係も新学期が始まって2週間以上経つが、今のところ順調な滑り出しをしている。これから先のことについては、またいろいろ出てくると思うが、折に触れてここでお話できればと思う。

## (3) 部長報告

特になし。

## (4) 課長等報告

### ア 学校医の委嘱について

### 学務課担当課長

議案集の1ページをご覧いただきたい。

第二小学校、小坂小学校及び第二中学校の学校医として委嘱していた鳥山フサ氏が、去る2月13日に御逝去されたことから平成24年3月26日に鎌倉市医師会から後任として福田匠氏及び西尾佳晃氏の推薦をいただき、平成24年4月1日付で福田氏を第二小学校及び第二中学校の、西尾氏を小坂小学校の学校医として委嘱した。

学校医の委嘱については、本来ならば当委員会の議決により決定すべきところだが、急施を要し教育委員会の会議に提案する時間的余裕がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成24年4月1日付で教育長がその事務を臨時に代理したことを報告する。

なお、福田匠氏及び西尾佳晃氏の任期は前任の残任期間として平成24年4月1日から平成25年3月31日までとなる。

質問・意見

特になし

(報告事項アは了承された)

## イ 平成24年度教育指導課実施事業について

### 教育指導課長

議案集は2ページから13ページをご覧ください。

議案集10ページの鎌倉市学校教育指導の重点については、3月定例会議で御意見をいただき、最終的にこのような形で整理をさせていただいた。

この指導の重点については全教職員分に加えて、PTA等関係者及び学校評議員等に配付できるよう各学校に配付をしている。学校訪問等のさまざまな機会に、この内容について意見交流して参りたいと考えている。

議案集3ページから5ページにある平成24年度主な事業については、指導の重点の実現に向けた具体的な施策として記載をしている。記載のとおり重点取組事業、開かれた学校づくり支援、研究・研修事業、教育支援事業をこの大きな柱の中で進めていく。

3ページの重点取組事業(1) わかる授業・楽しい授業の創造については、新しい学習指導要領全面実施になって、小学校では2年目、中学校については1年目となる。学力の3要素を踏まえ、新しい学習指導要領の趣旨のもと授業実践を進め、日々の授業改善をしていく必要がある。校内研究やお互いの授業を見せ合うなどして、教師の授業力の向上と指導と評価の一体化をさらに図るために、学校訪問や校内研修会等へ指導主事の派遣などを踏まえて、情報提供や指導・支援をして参りたいと考えている。

続いて(2)一人ひとりを大切にする教育の推進については、ア 特別支援教育の充実

で各学校において、さらに個に応じた支援を行う上でのチーム支援の充実を、伊 鎌倉市における小中一貫教育の取り組みにおいては、各中学校ブロックにおける小中連携の推進や小・中学校教員交流の充実を図るため、今年度も引き続き指針作成委員会による指針の作成、検討委員会による具体的な検証を進めていく。ウ 不登校減少への取り組みについては、早期発見・早期対応と未然防止のために、日常の授業の中で授業の場での居場所づくり、学び合いなどの積極的な児童指導、生徒指導を推進していく。エ いじめ・暴力行為減少の取り組みについては、例示した事項等について児童・生徒指導が機能するための学校運営を各学校にお願いしている。

次の2 開かれた学校づくり支援、3 研究・研修事業、4 教育支援事業については、記載の内容で計画並びに予算措置をしている。その中の3 研究・研修事業、(3) 学校訪問については、本年度、小学校・中学校合わせて14校に計画訪問をする。なお、市の教育課題指定研究事業で最終年度となる大船小学校、小坂小学校、第二中学校は、本年度中に、それぞれの学校で研究発表会の開催を予定している。

また、各学校の運動会・体育祭・合唱コンクール・文化祭等々の各種事業の日程については、議案集6ページから9ページにかけて学校関係年間予定一覧を載せているのでご覧いただきたい。

質問・意見

### 林委員長

昨年度分と突き合わせて見ると重点取組事業の中の、わかる授業・楽しい授業の創造について、基礎的・基本的な知識・技能の確実な修得と思考力・判断力、その次に表現力というのが追加されているが、これは学習指導要領が変わったことによる追加という理解でよろしいのか。

### 教育指導課長

3ページにある(1)の○が付いた3つの取り組みについて若干説明をさせていただくと、委員長のおっしゃるとおり学習指導要領の中にうたわれているものだが、先ほどの説明の中で学力の3要素という話を申し上げた。上二つの取り組みがこの学力の三要素を示している。一つが基礎的・基本的な知識・技能の確実な修得、そして、それらを活用して思考力、判断力、表現力の育成、三つ目に主体的に学習に取り組む態度の育成。この三つが学力の三要素ということで法的にも定められている。学習指導要領の中では表現力について学力の三要素の下支えとなるために、言語活動の充実、学習習慣の確立、こういったものを家庭と連携をとりながら進めていく必要があるという視点で委員長もおっしゃっていた表現力について重点的な内容として学習指導要領の中でもうたわれている。

## 林委員長

学習習慣の確立はとても大切な部分だと思う。授業だけで学ぶのではなくて、授業と授業の間となる自宅での学習も強化するべきだというお話を以前、教育長からいただいていること、また重点取組の最初に挙がっているのも、やっていただきたいと思う。

その下の三つの点が付いた項目も今までこういった表記はなかったが、あえてこのような形で表記をしたことについて追加の補足説明があればお願いしたい。

## 教育指導課長

この三つについては今までも進めてきた内容で、先ほどの説明にもあったとおり、小学校・中学校共に全面実施となったので、いま一度、ここで確認をして進めていきたいということでも表記したものである。

## 林委員長

鎌倉市学校教育研究会教科等部会について、我々、教育委員にも情報が提供されないもので、これについて簡単に御説明をいただきたい。

## 教育指導課長

こちらの団体は基本的には任意団体で、鎌倉市内国公立の小・中学校の教職員が参加している。事務職員も構成員となっている。各教科、また教科以外の道徳だとか総合的な学習時間などの各部会に各教員が各学校から参加をして、さまざまな研究や研修を行っている。例えば美術だとか音楽は中学校では一人教科なので、そういった研究会の中でお互いに情報交換や情報を共有して、それぞれの資質を高めていこうという目的で行われているのがこの鎌倉市学校教育研究会である。さらに、私ども教育指導課と教育センターの指導主事も一緒に参加し情報提供や研究を深めていく、そういった形で係わりを持たせていただいている。

## 林委員長

この研究会等についても何か特筆すべき報告事項等あったら、お願いできればと思う。我々も積極的にそういうところにオブザーブさせていただきたいと考えているので、日程等について、ぜひ御報告いただきたい。

昨年、キャリア教育の推進と記載されていたが、今回この中に書いていない。無くしてしまった理由について伺います。

## 教育指導課長

キャリア教育については、生き方指導や自分の将来についてを進めている中で、ここ数年かなり定着をしてきている。それは、総合的な学習の時間とか教科等にちりばめた形で、

このキャリア教育は進められている。特定の教科で学ぶものではないので、定着度を見ながら進めていきたいという考えを持っている。事業項目から記載を無くしたことで後退しているのではなく、定着した内容ということで今回は整理させていただいたという経過である。

#### **林委員長**

教育指導の重点の中にキャリア教育という文言は残っているので、24年度の主な事業と併せて、この教育の重点、教育指導の重点も積極的に配付、配信をしていただければと思う。一緒に見ていただければ、その辺が抜けていないという説明にもなると思うので、是非そのような工夫をしていただきたいと思う。

今回の主な事業についての感想だが、数字も入れていただいて分かりやすくなっていると思う。できたら、昨年との比較、特に力を入れたい部分とか何か工夫していただけると分かりやすい。特に下平委員は去年の議案に係わっていないので、是非、報告の時には工夫していただきたい。

もう一つは、4ページの2の(1)総合的な学習の時間等実践事業交付金、各学校8万円とあるが、これは例年並みということでよろしいか。

#### **教育指導課長**

こちらの8万円については、昨年度と同様となっている。

#### **林委員長**

学校を回って話を聞いていると予算がない厳しさを訴えられる校長先生も多いので、あえてここで数字を出しているのは何か意味があるのかと思った。学校において出来ることはまだまだあると思う。市財政が厳しいのは十分承知しているが、市長部局にこの部分の増額の申請を是非していただきたい。

#### **山田委員**

この重点に基づいて具体的にどのように各教科で推進するのか。学習プランとか、指導プランが別にもあったようにも感じるが、これが各校に落とされて、それがどのように教育に移されていくかというあたりを教えていただきたい。

#### **教育指導課長**

先ほどの委員長のお話にもあったが、学校教育指導の重点については主な事業と併せて校長会、教頭会で説明を行ってきた。各学校にはこの4月になってから正式に配付しているが、3月の段階で案ということで方向性を示している。年度末から年度初めにかけて、各学校で学校教育目標の見直し、例えば教科の年間の指導計画、評価計画、さまざまな校

内分掌等の計画をする時期になっているので、鎌倉市の出している指針と各学校の状況、児童・生徒の状況を十分踏まえた上で計画を作成してほしいとお伝えをしている、というような流れで進めている。

### 山田委員

今の説明の流れだと、もう少し早く方針が出たほうが学校としてはやりやすいのではないか。私が申し上げたのは具体的にどのように指導が展開していくのか、一歩先の具体的なものが何かあるかという質問なのだが。

### 教育指導課長

各学校では、まず教科について一年間どういうカリキュラムで進めていくかという年間指導計画、そして評価計画というものを3月から4月にかけて整備し授業をスタートさせている。学校運営上のさまざまな研修、校内研修だとか、校内のいろいろな分担、分掌をどのように進めていくかという具体的な計画は各学校で作って進めている。

よって、私どもがこれを提示できるのが3月になるので、できるだけ、そういった趣旨を踏まえて各学校の計画に反映させていただきたいとお願いをしているような流れである。

### 下平委員

恐らく、山田委員が心配してらっしゃるといふか気になってらっしゃるところは、こういう書面上の大義名分というものが出来ているのはとても大切なことで、実際にそれを現場で各先生方がどう取り入れて授業を進められていくのかとか、学校としてこのような工夫をするんだという次の段階が具体的に示されるのかということだと思う。その辺は今後、学校を回ったり、いろいろな会議の場などで明確にされることだと思うが、新年度の始まりにこのようなものが示されるのであれば、これを踏まえて、一年間のうちの学校はこういう取り組みをしたとか、こういう結果が出たとか、各教科の先生方がこんな工夫を試みたという、目標だけではなくて結果がどうだったかということもとても大切なことだと思うが、そのあたりはどうなのか。

### 教育指導課長

昨年度は14校の小・中学校と研究発表会で3校、合計17校に訪問をして重点等について直接説明をし、授業参観も行った。その後、全教職員と分科会等をもって具体的な話、学校で今こういう実践をしているとか、さらにこういうことをやりたい、こういうことで苦労している、といった話を学校訪問の場で進めている。

実際に自分たちの学校計画がどのように進められてきたかは、年度末に全校が学校評価としてまとめる。それは、教職員の自己評価と児童・生徒や保護者、または地域の方々からもアンケートをいただいて、参考にしながら最終的に年度反省ということで振り返り、

そして次年度に向けて自分たちの指針に役立っている。私どもも、各学校がどういう評価をしているかということについては年度末に収集して、それを踏まえながら、次年度の指導の重点等を考え、私どもの事業の反省にもつなげている。

#### **下平委員**

学校現場から意見とか、難しいと感じたこと、工夫をしたこと等の御意見があれば、委員会に御報告いただいて、その上で、今後どうしていったらいいのかという話し合いにも繋がるかと思うので引き続きよろしくお願ひしたい。

#### **朝比奈委員**

今回、人事異動があつて、川合課長をはじめ学校現場の方々が教育委員会にお越しになっているわけだから、こういったことがどのように現場に活かされるかというのはよく御存じだと思うので引き続きお願ひ申し上げたいと思う。

#### **熊代教育長**

ここに書かれてあることは全てやらなければいけないことで、特に、この点に気をつけてやってほしいというのが重点目標である。従つて、学校では年間を通じてやっているはずであるし、年度末に反省会の職員会議や研究会を開いている。来年度は教育委員会からどういうことが重点として示されるのだろうとなっているわけだから、2月中に校長会を開いて大体的内容は示している。教頭会が4月の当初に行われるが、その時には既に各学校でもほとんどできている。学校がまだその年度の評価を仕切れないうちに翌年度の重点目標を教育委員会から出しても対応できない。そういった意味で、3月は定例校長会がないので、2月の初めと終わりの2回校長会を開いて、教育指導課から大体的内容を示しているので、学校としても十分承知した上でやっている。

#### **林委員長**

4ページの4の(1)各種教育活動への人的支援ということで、各数字を入れていただいている。ALTが昨年度の4名から5名に増員されたのは記憶しているが、ALTは増員をさらに、もしくはこの5名を絶対死守していただきたい。この数字の中で、特に増えているとか昨年度と違って重点を置いているところが昨年度対比であれば、御説明をお願ひしたい。

#### **教育指導課長**

ALTについては現状維持で変わっていない。英語サポーターについても現状維持で進めている。日本語指導等協力者について、昨年度は100回行ったが今年度は95回ということで5回ほど少なくなっている。体育関係のところについては変わらない。

一番下にある情報教育支援協力者については、昨年度20時間のところが15時間ということで減になっている。

5ページに移って、スクールアシスタントについては昨年度8名から1名増員となっている。学級支援員については、昨年度トータルで7,800時間のところ、今年度は9,300時間ということで、時間数を増やしている。

4ページの(1)の上から四つ目、学校体育実技指導協力者派遣の水泳と武道については、水泳が今まで50時間だったところが47時間に減になっている。また、武道については必修になったので、4時間から8時間ということで時間としては増やしている。

以上が、昨年比の数字となっている。

### 林委員長

学級支援員が1,500時間増ということだが、特にここに重点を置きたいからとか、目的、意図を説明していただきたい。

### 教育指導課長

学級支援員については各学校から教育的ニーズが必要な児童・生徒の情報と申請をしていただいている。基本的に学習支援よりも身の安全等々を確保していくという視点で学級支援員を活用していただいているが、やはり年々、教育的ニーズのある児童・生徒が増えているのでできるだけ対応できるように時間数の増をしている。そういった経過である。

### 林委員長

例えば、発達障害のあるお子さんに対して支援員をなるべく張りつけられるようにしたいからとか、そんなことでよろしいか。

### 教育指導課長

学校から申請のあるお子さんについては様々な状況があるので、発達支援も含めてニーズの高いものについて私どもで案分させていただいているという状況である。

### 林委員長

もう一つ、昨年度との違いで、鎌倉女子大との学校教育での連携という部分が削られている。これについて他の部分にも出ていないので、なぜ削ってしまったのかお伺いしたい。

### 教育指導課長

ここについては、継続して行ってきたことで定着をしている。鎌倉女子大からは引き続き協力いただいているので、重点からは外させていただいている。

### 林委員長

もう1点、去年、神奈川ティーチャーズカレッジが定員200名でスタートして、そこからの人員の受け入れもしていたと思うが、これも継続的にということによろしいか。

### 教育指導課長

そのとおりである。

### 林委員長

先生の卵であるし、臨任に限らず、ティーチャーズカレッジからの受け入れには積極的に手を挙げていただきたい。先生方の御負担もあるかもしれないが、これから先に投資をするということで積極的に係わっていただきたいと思う。

### 山田委員

今、おっしゃった日本語指導員、指導教育者とはどのようなことをするのか。

### 教育指導課長

例えば外国籍、または外国在住が長い帰国児童・生徒の中で、日本語に対して不安があったり、授業や先生からの伝える内容が十分理解できないお子さんがいる場合、通訳またアシスタントができる方を日本語指導員として学校で付けている。また、「等」という言葉がついているのは、保護者に対してもという意味で、例えば懇談会のお知らせとか、様々な学校からのお知らせが十分理解できない方もおられるので、そういった場面でも使えるという幅を持たせて行っている事業である。

### 林委員長

5ページの最後、夏休み親子鎌倉彫体験教室（新規）について御説明いただきたい。

### 教育指導課長

こちらは新規事業で、今回の学習指導要領に伝統文化についても出されているので、鎌倉のこういった伝統を子どもたちが体験できる場面をつくろうではないかというのが一つの趣旨である。対象となるのは小学校5年生と6年生で、鎌倉彫会館の御協力を得て、こういった教室を進めていく予定となっている。夏休みの時期、7月末と8月末に2日間、1日2講座、2教室で各教室25名定員のマックス100名の参加を考えている。5、6年生が対象ということもあって、お子さんの安全確保の面からも保護者の方も同伴していただき、親子で一緒に物を作ってコミュニケーションを図ることもねらいとして位置付け、今、準備をしているところである。

### 林委員長

それは、希望者のみか。

### 教育指導課長

定員が限られているので、学校に保護者と一緒ということで案内をさせていただき、希望があれば受け入れをするという流れで考えている。

### 林委員長

希望者が100名以上になってしまった場合、どうやって選定するのか。

### 教育指導課長

昨年度、校長会で検討を行い、現時点では抽せんを考えている。受け入れ先の鎌倉彫会館とも詰めていくが不公平感がないようにしたい。

### 林委員長

費用は、全額市の負担なのか。

### 教育指導課長

一人5,000円かかるが、その内の4,000円を市で負担し、1,000円を家庭に負担をしていただくということを考えている。

### 林委員長

塗りも含めて結構費用がかかる事業だから、多くの参加者、希望者が出て、うれしい悲鳴というか、これだけの人数が集まったのだから予算とか、より多くのお子さんの参加ができるような環境づくりとか、ぜひ市長部局と話していただきたいと思う。

私も何回かやったことがあって結構楽しいというか没頭できるので、是非この部分は力を入れていただきたいと思う。

### 朝比奈委員

私も、鎌倉彫教室はとてもいいことだと思う。他の地方を拝見すると、それぞれの地域に特徴のあるお祭りを学校でやっているとか、いろいろなものがあるのに、鎌倉は意外にそういう特色が乏しいように感じていたので、ぜひ、その鎌倉彫教室は、鎌倉の小中学生なら皆やったことがあるというぐらいになればいいと感じた。

話は戻るが、武道が必修になると、当然、事故の心配があるので時間が増えたのだと思うが、ニュースなどを見ていると柔道の授業で死亡に至る事故がある。こういうことは当然のことながら皆さん注意していらっしやると思うが、より一層引き締めて、むちゃなこ

とはしないでいただきたい。中途半端な指導をすると命にかかわるので、その辺はぜひ、より一層御注意をお願いしたい。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成24年度教育センター実施事業について。

### 教育センター所長

別添の教育センターの平成24年度事業計画書の1ページをご覧ください。

今年度、教育センターは研究・研修事業推進の基本方針として、記載した3点を重点目標として取り組んでいく。

1点目の学習意欲を高め確かな学力の育成を目指した授業力の向上では、子どもたちの興味・関心を高める授業、思考力・判断力・表現力の育成につながる授業につながるように、研究・研修に取り組んでいきたいと考えている。

2点目の学校教育の課題解決に向けて、学校と一体になった取り組の推進では今年度も引き続き各学校に伺って研修を実施する授業づくり・学校課題研修会を開催し、校内研修を支援していく。

3点目の鎌倉の自然や歴史的文化遺産などを活かした教育活動の推進では、鎌倉の豊かな自然や歴史・文化への理解を深めて教育活動に活用していただけるような研修に力を入れていきたいと思っている。

2ページをご覧ください。教育センターの実施概要を記載してある。

続いて、5ページをご覧ください。教育センターは今年度も調査研究会を6つ立ち上げるが、その調査研究会・研究員の一覧を記載している。

6ページから9ページにかけては、今年度予定されている研修の一覧を記載している。空欄の部分については各学校に講師を招いて開催校の職員と他校の希望者が参加する研修会となっており、日程等について現在調整中のため、まだ決まっていないので空欄としている。

今年度、新たな研修として6ページ下に記載している授業力向上研修会というものを行う予定である。これは、同じ講師で3回のシリーズを行う研修会である。また、同じ6ページの一番上になるが、地震・津波等に対応した内容の防災研修として危機管理対応能力育成研修会を4回実施する。

続いて10ページをご覧ください。今年度も教育センター相談室を中心とした相談業務、教育支援教室ひだまりを活用した不登校児童生徒の支援を行っていく。今年度のひだまりについては、大船中学校の校舎改築に伴い仮設校舎に移転した。学習室が従来よりも広くなり、児童・生徒がくつろげるように畳のスペースも設置されている。

質問・意見

**林委員長**

昨年度との違いということで、先ほど御報告いただいた6ページの部分以外のところで何かあるか。

**教育センター所長**

大きなものとしては、教育講演会というものを行っていたのだが、今年度は諸般の事情により中止ということで見送っている。

研究会については、先ほど六つ研究会を立ち上げていると申し上げたが、このうち三つについては今年度からの新規の研究会である。資料の5ページ、(1)の教育課程研究会、(4)の教育課題研究会、(5)の情報共有研究会は今年度新たに立ち上げた研究会である。研修の項目についても若干変わっている部分もあるが、大きなものとしては、先ほど説明したところである。

**林委員長**

今の三つは、研究テーマを変えたのではなくて追加になったということではないか。

**教育センター所長**

昨年末で終了した研究が3つあって、その3つの代わりということで新たに立ち上げた。

**林委員長**

授業づくり実践研究会、研修会はなくなったということでよいか。

**教育センター所長**

昨年度、授業づくり実践研修会、学校課題解決研修会というのがあったが、今年度はその2つを合わせた授業づくり学校課題研修会ということで設定させていただいている。なくなったわけではない。資料は7ページから8ページにかけてで、ちょうど空欄になっているところである。

**林委員長**

毎回、定例の教育委員会で行事予定等も御報告いただいているが、この辺の日程について、なるべく早目に御連絡、御報告をいただけないか。できる限り出たいと思っているが、直前の案内だとスケジュール調整ができないので、御努力いただきたいと思います。

### 教育センター所長

御要望のとおり、させていただきたい。

先ほど、今年度新たにというところで落とした部分があるので、追加で御説明させていただく。資料の10ページ、相談室事業の相談指導事業の中の（キ）スクールソーシャルワークサポーター派遣事業、これは県の事業だが2名新たに市に配置されている。（カ）のスクールソーシャルワーカー活用事業も新たに市費で1名配置した。そこが昨年度と少し変わっているところである。

### 林委員長

（キ）が新たに追加になった。（カ）の事業は県費の人に加えて市費の1名が追加になった。こういうことでよろしいか。

### 教育センター所長

そのとおりである。

### 林委員長

（カ）の事業は、県費で何人ついていたのか。

### 教育センター所長

県費では、湘三というくくりで1名ついていた。湘南三浦教育事務所（湘三）管内、茅ヶ崎、寒川、藤沢、鎌倉、葉山、逗子、三浦で1名だったものを、今年度からは市として1名配置された。

### 林委員長

一昨年、私が出た教育センターの運営協議会は去年も実施されているか。

### 教育センター所長

毎年1回実施している。

### 林委員長

今年の2月の行事予定に入っていたかどうか記憶がないのだが、日程が決まったら教えていただきたい。事業計画を作る上でのたたき台だったと思うので、その部分も聞けると、さらに意見も言えるので、ぜひお願いしたい。

### 教育センター所長

まだ最終的に詰めてはいないが本年度の日程は決定している。10ページ、一番下のと

ころ、(2) 教育センター運営協議会ということで、平成25年1月31日に開催する予定である。

(報告事項ウについては了承された)

#### エ 行事予定について

#### 林委員長

記載の行事予定について、特に伝えたい行事等があればお願いします。

#### 教育部次長兼教育総務課長

教育部、文化財部ともに特にない。

#### 林委員長

この時期、教育センターの事業が立て続いてあると思う。年度末と、このスタートのところは結構多いと思うので、大変だと思うが、1個1個の精度を高めるよう、ぜひ努力していただきたいと思う。

(報告事項エについては了承された)

## 2 議案第1号 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

#### 林委員長

日程第2、議案第1号「鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

#### 教育部次長兼教育総務課長

議案集の18ページをご覧ください。

学校体育施設の開放に関する事務の補助執行に関しては、平成23年11月定例会においてご協議いただき、すでに同意をいただいているところだが、補助執行させる所管先及び決裁責任者を明確にさせるため鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を制定しようとするものである。

議案集19ページの規則(案)をご参照いただきたい。

まず、第1条で、この規則の趣旨として、教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関の職員に補助執行させることに関し必要な事項を定めることを規定する。

次に第2条第1項で、学校体育施設の開放についての事務を市民活動部長及びその所属職員に補助執行させることを規定し、第2項で補助執行させる事務の専決及び代決について、鎌倉市教育委員会事務決裁規程の規定を適用する旨規定しようとするものである。

この規則は公布の日から施行し平成24年4月1日から適用とする。

質問・意見

なし

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

### 3 議案第2号鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

林委員長

次に日程の3 議案第2号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明について願います。

教育部次長兼教育総務課長

議案集の別紙をご覧ください。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき設置されているもので現委員の任期は平成22年11月1日から平成24年10月31日までとなっている。

委員については、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から選出することとなっている。

このたび、学校教育の関係者、社会教育の関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者において、鎌倉市立小学校校長会、鎌倉湘南地区県立高等学校校長会、鎌倉市PTA連絡協議会から団体選出委員候補の変更について申し出があったため、現委員の細谷美重子さんと高梨美智子さん、石井英明さん、成田智恵美さんを解嘱し、あらたに八神陽介さん、吉川勝啓さん、武井正雄さん、牧野由美子さんを委嘱しようとするものである。

なお、新たに委嘱する委員の任期は、現委員の残任期となり、平成24年5月7日から平成24年10月31日までとなる。

質問・意見

なし

(採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された)

#### 4 議案第3号教育部工事年間計画について

##### 林委員長

日程第4 議案第3号「教育部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

##### 学校施設課長

議案集は20ページ、21ページをご参照いただきたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号により、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定についてお諮りするものである。

添付資料「平成24年度工事年間計画表」をご覧いただきたい。

まず小学校について、第二小学校他6校の管理諸室冷暖房設備設置工事は、校長室、職員室、事務室への空調設備の設置を実施しようとするものである。なお、他6校は、御成小学校・七里ガ浜小学校・小坂小学校・植木小学校・関谷小学校・大船小学校となる。

次に、御成小学校のこたばの教室ウッドデッキ改修工事については、劣化が進行している、こたばの教室のウッドデッキを改修する工事を実施しようとするものである。

稲村ヶ崎小学校のトイレ改修工事は、老朽化の著しい北棟1階から4階までのトイレの改修工事を実施しようとするものである。

西鎌倉小学校の特別支援教室改修工事は、特別支援学級開設に伴う2教室の改修工事を実施しようとするものである。

関谷小学校の校舎外壁改修工事は、外壁の爆裂部及びクラック部の改修、並びに改修に伴う外壁面の塗装工事を実施しようとするものである。

大船小学校の北棟屋上防水工事は、経年劣化による損傷等が著しい屋上防水の改修工事を実施しようとするものである。

続いて中学校について、第一中学校他2校の管理諸室冷暖房設備設置工事は、校長室・職員室・事務室への空調設備の設置を実施しようとするものである。なお、他2校は御成中学校と手広中学校となる。

次に、玉縄中学校のエレベーター設置工事は、平成23年度に設計業務が完了したので本年度に設置工事を実施しようとするものである。

岩瀬中学校の「公共下水道接続工事」は、公共下水道に未接続のため接続工事を実施しようとするものである。

質問・意見

#### 林委員長

昨年地震による影響はどうか。

#### 学校施設課長

昨年度中に全て終わっている。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

### 5 議案第4号教育財産の一部移管について

#### 林委員長

日程第5 議案第4号「教育財産の一部移管について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

#### 学校施設課長

議案集は、22ページから24ページをご参照いただきたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号により、予定価格が1,200万円を超える教育財産の処分の申し出についてお諮りするものである。処分を予定している部分は、議案集23ページ、24ページ現況図・求積図の着色部分で、現在第一小学校用地（鎌倉市由比ガ浜二丁目41番）の一部として教育委員会が所管している。

この土地は、こどもみらい課が放課後児童健全育成事業として第一小学校の子ども会館、子どもの家の建設を予定しているもので、教育委員会としては学校教育活動に支障のない用地であるとして、その使用を認めたものである。

本件については、平成23年度鎌倉市教育委員会8月定例会にて報告を行い、その後、こどもみらい課において土地測量を実施し、子どもの家・子ども会館用地の面積が確定したため、教育財産から普通財産への移管手続きを行おうとするものである。

今回、移管する部分の面積は求積図のとおり144.47㎡である。なお、資産税課による平成24年度の近傍類似の土地に対する地方税法第411条の固定資産課税台帳登録価格から算出される価格は、27,449,300円となっている。

質問・意見

#### 林委員長

議案集 24 ページの求積図で確認だが、41-(C)の部分が移管される部分でよいか。

#### 学校施設課長

そのとおりである。

41-C が移管手続きを行う部分で、隣のBは鎌倉体育館となる。

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

### 6 議案第5号平成24年度文化財部工事年間計画について

#### 林委員長

日程第6 議案第5号「平成24年度文化財部工事年間計画について」を議題とする。  
議案の説明をお願いします。

#### 文化財課長

議案集の25ページから28ページをご参照いただきたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第7号により、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定についてお諮りするものである。

議案の添付資料「平成24年度文化財部工事年間計画表」をご覧いただきたい。

文化財課では、国指定史跡永福寺跡において、その整備計画の一環として三堂基壇復元工事を実施しようとするものである。

#### 質問・意見

#### 山田委員

この工事の年間計画では具体的にどのようなことを行うのか。

#### 文化財課長

基壇整備である。

#### 山田委員

工事を行う業者は決まっているのか。

文化財課長

これから入札となる。

林委員長

この工事の市費負担はどの位割合になるのか。

文化財課長

国が1／2、神奈川県が予算の範囲内の1／6となり、その残りが市の負担となる。

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

林委員長

以上で本日の日程は終了した。4月定例会を閉会する。